

新百合ヶ丘駅

北側地区

まちづくりの

基本的考え方

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

新百合ヶ丘駅 北側地区の『これから』のまちづくりにむけて

新百合ヶ丘駅周辺は、昭和49年の駅の開業を契機に土地区画整理事業が進み、川崎市総合計画において広域拠点に位置づけられ、官民連携でのまちづくりが進められてきました。

現在では、商業・業務・公共機能及び芸術・文化施設等が集積しており、公共空間を活用したイベントの開催など、地域の特徴を生かしたにぎわいと魅力あるまちづくりが進められています。

一方で、駅の北側を中心に、駅周辺の交通渋滞や、にぎわいの不足、土地区画整理事業時に建築された建物の高経年化等、様々な地域課題が顕在化してきており、地域の皆様から地域課題についてのご意見が寄せられています。

このような中、新百合ヶ丘駅周辺のまちの将来像や方針図等を定めた「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針」を令和7年3月に策定し、同方針に駅北側のまちづくりの検討を進めていくことを掲げ、5月には、駅北側地区のまちづくりについての「方向性」を公表し、様々な取組により市民意見を伺うなど、幅広い検討を進めてきました。

この度、駅北側地区のまちづくりについて、

交通環境の改善に向けた都市基盤整備

高経年化した区役所等の公共施設の再編

にぎわいや魅力を創出する都市機能誘導



などの今後の取組に関する基本的な考え方を示し、市民の皆様と共有するため、

「新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方」を策定しました。

(令和8(2026)年3月)

「新百合ヶ丘駅
北側地区まちづくりの
基本的考え方」の構成

⇒ 中面に抜粋して掲載しています。
開いてご覧ください。

第1章 総論

第2章 市民意見の把握

第3章 まちづくりの検討に向けた諸条件の整理

第4章 交通環境改善の考え方

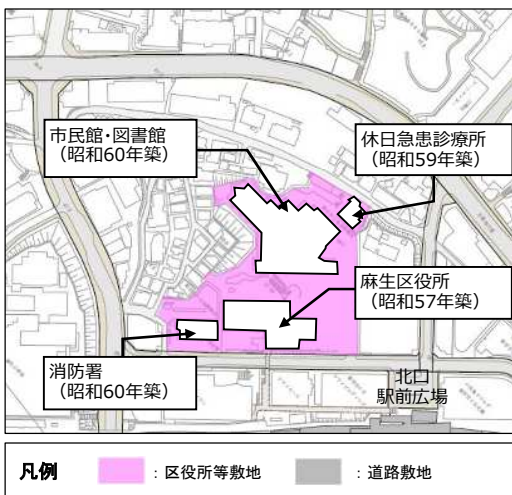
第5章 公共施設再編の考え方

第6章 都市機能誘導の考え方

第7章 新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方

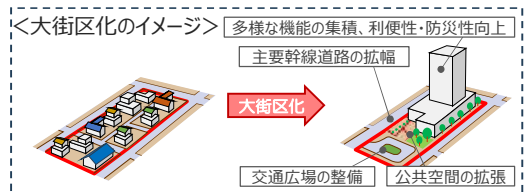
(1) 官民敷地の一体的な活用について

早急な対応が求められている駅北側の交通環境の抜本的な改善に向けて、官民敷地（民有地と区役所等の公有地）の一体的な活用について整理しています。（本編 P22 / 概要版 P6）



区役所等の公共施設の敷地（■）や道路・駅前広場（■）等の「公有地」のみでは、交通広場や道路の整備などの**抜本的な交通環境の改善は困難**な状況です。

公有地だけでなく民有地を含めた**官民敷地の一体的な活用による大街区化**により、官民連携して街区内の都市基盤の整備による抜本的な交通環境の改善とともに、多様な都市機能の集積等、将来を見据えたまちづくりをめざします。



(2) 麻生区役所等の公共施設の建替えについて

高経年化した**公共施設**（築40年以上が経過する区役所、市民館・図書館、消防署、休日急患診療所）について、「**建替える場合**」と「**継続使用する場合**」とを比較検討しました。（本編 P24 / 概要版 P8）

検討の視点	建替え (官民敷地の一体的な活用による大街区化で実施)	継続使用 (将来的な建替えは個々の敷地で実施)	
交通環境	大街区化による交通機能の再編・拡充等による交通環境の改善が可能	○ 整備範囲が限定的となり、交通環境の改善に至らない	×
都市機能	大街区化による多様なニーズに対応した複合的な用途・機能の誘導が可能	○ 敷地形状等の制約から官民連携した都市機能の整備が困難	△
機能更新	大街区化による施設配置の自由度が増し、防災やにぎわいに資する機能更新が可能	○ 現状の施設配置に留まるため、既存施設との連携強化やアクセス性向上には制約がある	△
施工性	大街区化による施設配置の自由度が増し、仮移転が伴わない建替えが可能	△ 現地での建替えとなることから仮移転費用が必要となる	△

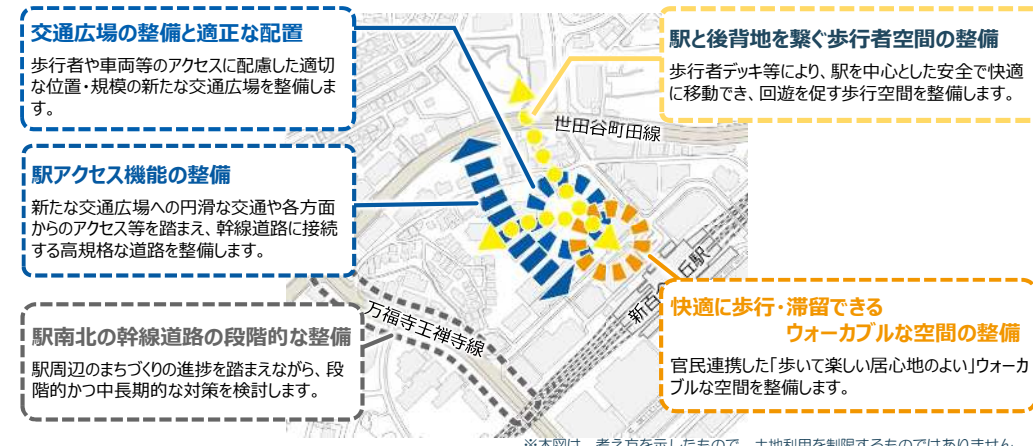
検討結果

駅北側の公共施設について、「継続使用」した場合、官民連携したまちづくりの可能性を狭め、交通環境の改善を困難にするなど、将来的により困難な課題を残すことになります。

官民敷地の一体的な活用による大街区化を図り、**都市基盤整備**と併せて、**公共施設の建替え**や**駅前の都市機能誘導**を同時に進めることが妥当と考えられます。

(1) 都市基盤の考え方

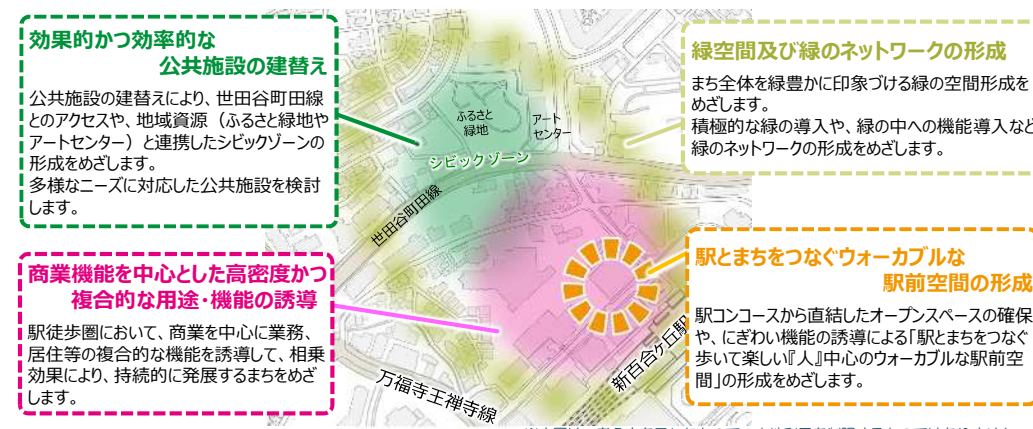
新百合ヶ丘駅北側地区の「都市基盤の考え方」について、方針と概ねのエリアを方針図として示しています。（本編 P54 / 概要版 P16）



※本図は、考え方を示したもので、土地利用を制限するものではありません。

(2) 土地利用の考え方

新百合ヶ丘駅北側地区の「土地利用の考え方」について、方針と概ねのエリアを方針図として示しています。（本編 P55 / 概要版 P17）



※本図は、考え方を示したもので、土地利用を制限するものではありません。

(3) 今後のまちづくりの進め方

